

# 令和8年度版家庭ごみの分け方出し方

迷ったらすぐお電話を！  
ごみ出しは  
朝8時30分までに！

# 0120-264-057

【問合せ先】  
松戸市家庭ごみ相談コールセンター

●FAX 047-704-4591



◀メールはコチラ  
mckateigomicc@city.matsudo.chiba.jp

## ごみ収集の休み

- 日曜日 ●5月3日～5日
- 12月31日～1月3日

天候により収集の遅れが生じたり、収集を中止する場合があります。

## ごみ集積所の収集曜日及びごみ集積所を確認しましょう！

家庭ごみの収集曜日はごみ集積所ごとに12種類あります。

- 別紙「地区割表」にて収集曜日を確認しましょう。
- 住んでいる地域とごみ集積所がある地域は異なる場合があります。
- 下の表に書き込むか、別紙「地区割表」を切り取り貼り付けてご利用ください。
- 収集曜日がわからない場合は、松戸市家庭ごみ相談コールセンターへお問い合わせください。



さんあ～る ごみ分別アプリ



松戸市公式LINE



### ①可燃ごみ

「松戸市認定袋 可燃ごみ用」の取扱店一覧

水切りした生ごみ  
資源にならない紙類  
再利用できない布類  
木製品  
板・角材

○アルバム(紙類)○紙おむつ○酒パックなどの内側が銀色のパック  
○防水加工された紙類○50cm未満の本革製品類○猫砂  
○食用油(少量ずつ紙か布に染み込ませるか、固めて出してください。)

- 松戸市認定袋可燃ごみ用で出してください。
- 板・角材などは長さ50cm未満、太さ・厚さ10cm未満に切り、ひもで縛ってください。

### ②不燃ごみ

透明か半透明のポリ袋

スプレー缶等  
使い切って穴をあけずに出してください。

金属製品類  
鋭利なものは新聞紙等で包んで、ポリ袋に入れて「危険」と明記してください。

剪定枝・落葉・草  
陶磁器・ガラス製品  
新聞紙等で包んで、ポリ袋に入れて「割れ物」と明記してください。

50cm未満の小型家電製品

自転車  
(三輪車・一輪車含む)  
【電動アシスト自転車を除く】  
「ごみ」と貼り紙をしてください。

プラスチック製品  
(30cm以上50cm未満)

○土鍋○電球(白熱電球)○ポリタンク○やかん・ケトル○電子レンジ・オープンレンジ○珪藻土製品

- 剪定枝・落葉・草は「不燃ごみ」の日に収集します。
- 剪定枝は必ず長さ50cm未満、太さ・厚さ10cm未満に切り、束ねてひもで縛って出してください。
- 束ねることができない落葉・草は、透明・半透明のポリ袋または松戸市認定袋可燃ごみ用で出してください。

●50cm以上でも出せるもの

80cm未満 ○衣装ケース類(1回に1個まで)○クッション  
2 m 未 満 ○園芸用支柱○脚立(金属製)○ゴルフクラブ  
そ の 他 ○アイロン台○プロペラ型扇風機○風呂のふた  
○延長コード○カーペット類(4.5畳以下)○掃除機

### ③有害ごみ

有害ごみ

乾電池・コイン電池  
小型充電式電池・ボタン電池  
の処分方法は裏面参照

蛍光灯(管)  
【電球型を含む】  
※LEDを含む  
(LEDと明記する)

小型充電式電池  
内蔵製品  
(50cm未満)

○モバイルバッテリー(膨張しているものを含む。)○電動歯ブラシ  
○電子たばこライター(使い切る)  
○蛍光灯・蛍光管(紙ケースに入れるなどの割れない対策をしてください。)  
○水銀使用製品(水銀体温計等)

- 市が配布する「有害ごみ袋」に入れて出すか、透明・半透明のポリ袋に「有害ごみ」と明記し出してください。
- 小型充電式電池(リチウム蓄電池等)が取り外せる場合、電池は回収協力店舗の回収箱に出すか、または「有害ごみ」として出してください。

### ④資源ごみ

(1) 紙類・布類  
↑ 交互に収集  
↓  
(2) ビン類・缶類  
(飲食用)

※日程は、別紙「地区割表」をご覧ください。

### 品目ごとに分けてください

紙類 ○段ボール○雑誌、本○新聞紙、折込チラシ○紙パック○雑がみ  
●雑がみ以外の紙類を出すときには、ひもで十文字に縛って出してください。  
●紐以外のもの(粘着性のテープ・ハンディラップ等)で巻かないでください。

布類 ○衣類○カーテン○シーツ○毛布  
●布類本体をひもで縛るか、透明・半透明のポリ袋に「布類」と明記して出してください。  
●雨の日や雨の降りそうな日には出さないでください。

ビン類・缶類(飲食用)  
●中身を残さず、水ですすいでから出してください。  
●ビンと缶を同一の袋(透明か半透明のポリ袋)に入れて出すことができます。

### ⑤リサイクルするプラスチック

容器包装プラスチック

透明か半透明のポリ袋

カップ・トレイなど  
ポリ袋・ラップなど  
洗剤・シャンプーなどの容器

お菓子・お茶・パン・インスタント食品などの袋  
ボトル容器などのキャップ・ラベル

の認定マークが  
ついているものが対象です。

○持ち帰り弁当・プリン・マーガリン・調味料などの容器  
○発泡スチロール

- 中身を残さず、水ですすいでから出してください。

### ⑥その他のプラスチックなどのごみ

透明か半透明のポリ袋

文具・日用品など  
ゴム類・合成皮革製品  
玩具・趣味用品など

30cm未満のプラスチック製品類などが対象です。

○ペン○スポンジ○バッグ○乾燥剤○ジョイントマット  
○保冷剤○カセットテープ(テープが出ないように1本ずつ粘着テープ等で巻いてください。)

- 金属製品類は混ぜないでください。
- 30cm未満に切ったものであれば出すことができます。

## ごみ出し 注意ポイント!

- モバイルバッテリーなどの小型充電式電池内蔵製品が混入すると清掃施設で発火事故が発生します! 小型充電式電池及び内蔵製品を有害ごみ以外に混入していませんか?
  - 段ボールを出すときには折りたたみ、枚数にかかわらず、必ずひもで縛って出してください。
- ごみは分別し、自分が出す集積所の「場所」と「曜日」を必ず守り、収集日の朝8時30分までにしてください。
  - 板・角材・剪定枝を除く長さについての記載は全て縦・横・奥行いずれかの一番長いところを指します。
  - 可燃ごみは、松戸市認定袋可燃ごみ用で出してください。有害ごみ袋・黒い袋・他自治体のポリ袋は使えません。
  - 「透明・半透明のポリ袋」と指定がある場合には、松戸市認定袋可燃ごみ用・有害ごみ袋・黒い袋・他自治体のポリ袋は使えません。
  - 資源ごみ「紙類」で汚れが付着しているもの、加工されているものは「可燃ごみ」に出してください。
  - 雑がみは本体をひもで十文字に縛って出すか、紙袋に入れ「ざつがみ」と明記して、中身が見えるように紙袋を縦一文字にひもで縛って出してください。
  - 資源ごみ「布類」で濡れたり汚れたりの場合は、50cm未満に切って「可燃ごみ」に出してください。
  - 資源ごみ「ビン類・缶類」やリサイクルするプラスチック等、水ですすいでから出すもので、汚れが取れない等、リサイクルに支障があると思われる場合、資源ごみ「ビン類・缶類」は「不燃ごみ」に、リサイクルするプラスチックは「その他のプラスチック」などのごみに出してください。
  - 資源ごみ「ビン類・缶類」は飲食用のみです。飲食用以外の缶、スプレー缶等は「不燃ごみ」に出してください。
  - フロン類を使用する家電製品は収集できません。

## ⑦粗大ごみの出し方(戸別収集)

- 一辺の長さが概ね50cm以上のもの ※例外は左記不燃ごみを参照ください。
- 混雑状況により収集日数がかかる場合があります。
- リサイクルセンターへの持ち込みも可能です。(詳細は裏面)
- 間違い電話が多くなっています。番号をお確かめの上お電話ください。
- ごみの減量を図るため、品目によってリユース・リサイクルする場合がありますので、ご了承ください。

(1) 以下のどちらかの方法で申し込み

〈電話〉粗大ごみ受付センター  
☎047-391-0007  
[受付時間]午前8時30分から午後5時まで  
[休業日]日曜日、祝日、12月29日～1月3日

または  
〈オンライン〉24時間申し込み可能  
(メンテナンス時を除く)  
※お急ぎの場合は、  
電話でご予約ください。

(2) 「粗大ごみ処理券」を購入 粗大ごみ1点につき1,000円(税込)分をお近くの取扱所で購入。

(3) 「粗大ごみ処理券」を貼る 「処理券」に名前または受付番号、収集日を書いて粗大ごみに貼る。領収証書(右側部分)は切り離して収集が終わるまで保管する。

(4) 収集日当日に家の前に出す ※ご自宅の中や敷地内に入るとの収集はできません。 ※収集車両の横付けが難しい場合は収集できない場合があります。 ※朝8時30分までにしてください。

一戸建て …門の前、道路に面した車庫等  
集合住宅 …1階の入口付近、ごみ集積所脇

- 粗大ごみ品目例  
○布団・敷きパッド・ベッドパッド(3枚まで1点扱い)○マットレス(全ての材質)○ベッド○スーツケース  
○木製家具類○電動アシスト自転車○石油ストーブ(中身を使い切る)

## ⑧ペットボトルの出し方

以下のいずれかの方法で出してください。

回収協力店舗等への持込  
裏面の「ペットボトルの回収協力店等一覧」を参照ください。

集団回収(リサイクル活動)で出す  
実施状況は、下記二次元コードからご確認ください。集合住宅の場合の出し方は、管理会社等管理者にご確認ください。

①はずす ②すすぐ ③つぶす

※はずしたラベルとキャップは「リサイクルするプラスチック」に出してください。

## 集団回収(リサイクル活動)を活用しよう

集団回収とは、市の回収とは別に、町会・自治会等の地域団体が資源(紙類等・ビン類・缶類・ペットボトル)の回収を独自に実施するリサイクル活動です。実施する品目・回収日・出し方などの回収体制については、各団体にご確認ください。

※「さんあ～る」でも掲載中です